

研 修 会 名	目 的	受 講 資 格	研 修 期 間	日数	定員
言語聴覚士研修会	聴覚障害、音声機能障害及び言語機能障害のリハビリテーションに従事する言語聴覚士を対象として実務に必要な専門的知識及び技術を習得させその資質の向上を図ることにより適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	身体障害者更生援護施設、病院等において現に言語訓練等に従事している者で、免許を有し、所属長の推薦する者。	11月30日(水)～12月2日(金)	3日	30名
視覚障害生活支援研修会	視覚障害者の支援に携わっている者に視覚障害者の生活全般に関する生活支援の知識と技術を修得させることによりその資質の向上を図ることを目的とする。	都道府県・指定都市・中核市、身体障害者更生援護施設、盲児施設、病院等において視覚障害者の支援に携わっている者で、所属長の推薦する者。	5月30日(月)～6月3日(金)	5日	20名
身体障害者更生相談所身体障害者福祉司等実務研修会	各都道府県・指定都市が設置する身体障害者更生相談所に勤務する身体障害者福祉司等に対して職務上必要な技術と知識の習得・訓練を行い、職務能力の向上を図ることにより身体障害者更生相談所業務の円滑な推進に資することを目的とする。	身体障害者更生相談所において、原則として2年以上身体障害者の相談援助業務に従事した経験を有する身体障害者福祉司等の職員。	7月19日(火)～7月22日(金)	4日	60名
手話通訳者研修会	聴覚障害者の更生援護業務に従事する者または手話通訳業務に従事している者について①国語の理解が不十分な聴覚障害者に対する場合でも、②個人的社会的に重要かつ複雑な場面で、迅速に確実なコミュニケーション・情報を確保する必要がある場合でも③高度教育や企業内教育のように専門的言語が使用される場合でも、聴覚障害者に十分伝達できる手話についての専門的知識と技術を習得させることにより聴覚障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。	①国立リハセンターの手話通訳指導者研修会を修了した者等であって、身体障害者更生相談所、福祉事務所、身体障害者更生援護施設等において、現に聴覚障害者に対する援護業務に従事している者または手話通訳業務に従事している者 ②手話による日常会話が可能な者であって、概ね5年以上の経験がある者で、当該都道府県・指定都市・中核市民生主管部(局)長の推薦する者。	休 止		45名

研 修 会 名	目 的	受 講 資 格	研 修 期 間	日 数	定 員
手話通訳士専門研修会	手話通訳業務に従事している手話通訳士に対して、より高度な通訳技術が要求される通訳場面に対応できる専門的知識と技術の習得に関する現任訓練を行い、聴覚障害者の福祉の向上に寄与することを目的とする。	手話通訳関連業務に従事している手話通訳士で、所属長の推薦する者。	10月17日(月)～10月21日(金)	5日	20名
リハビリテーション看護研修会	リハビリテーション看護に必要な基礎知識を習得し、その資質の向上を図るとともに障害者の看護の充実に資することを目的とする。	身体障害者の看護に従事し、看護師、准看護師の免許を有している者で、所属長の推薦する者。	10月25日(火)～10月28日(金)	4日	50名
福祉機器専門職員研修会	福祉機器に関する専門職員に研修を行い、福祉機器の使用について指導等に必要の専門的技術を習得させることを目的とする。	身体障害者更生相談所、市町村、福祉事務所、社会福祉施設、リハビリテーション病院等において、福祉機器相談等を担当している専門職員で、所属長の推薦する者。	1月31日(火)～2月3日(金)	4日	60名
靴型装具専門職員研修会	義肢装具士に対する靴型装具製作技術の訓練のため、必要な専門知識と技術を習得することを目的とする。	義肢装具士で、靴型装具の製作・適合業務に従事している者で、所属長の推薦する者。	休 止		15名

研 修 会 名	目 的	受講資格	研 修 期 間	日数	定員
電動義手装具専門職員研修会	義肢装具士に電動義手の理論、製作、適合技術の普及のため、電動義手装具に関する必要な専門的知識及び専門技術を習得させることを目的とする。	医学・工学・義肢装具専門分野(特に義手)の基礎的知識を修得し、現在、義手の製作に携わっている義肢装具士で所属長の推薦する者。	休 止		10 名
盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会(前期) 盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会(後期)	盲ろう者のコミュニケーション通訳に従事している者に対し、会話用点字及び盲ろう用手話等の専門的知識と技術を習得させ、各地域における指導的役割を担う人材育成を図ることを目的とする。	市(区)町村において、ガイドヘルパーとして従事している者及び現に身体障害者更生援護施設等において盲ろう者の通訳介助業務に従事している者で、都道府県・指定都市・中核市民生主管部(局)長の推薦する者。	【前期】 6月20日(月)～6月24日(金) 【後期】 11月7日(月)～11月11日(金)	10 日	20 名
介助犬・聴導犬訓練者研修会	介助犬又は聴導犬の訓練に従事している者を対象として、訓練に必要な専門的知識及び技術を習得させ、その資質の向上を図ることにより適切かつ効果的な業務の運営に寄与することを目的とする。	介助犬又は聴導犬の訓練に従事している者で、所属長の推薦する者。	2月27日(月)～3月3日(金)	5 日	20 名
高次脳機能障害支援事業関係職員研修会(短期コース) (一般研修コース)	高次脳機能障害者の診断、評価、リハビリテーション、支援など関連する諸問題について、都道府県・指定都市における行政担当者、関係機関の担当者(病院の医師及び関係する職種並びに福祉施設の担当者等)が必要な知識及び技術を習得することを目的とする	都道府県・指定都市における行政担当者、並びに、関係機関(身体障害者更生相談所、精神保健福祉センター、保健所、病院及び福祉施設等)において、診断、評価、訓練、支援等に携わる医師及び関係する職種にある者で、都道府県・指定都市民生主管部(局)長から推薦のある者。	2月15日(水)～2月17日(金)	3 日	200 名

※上記の研修実施計画は都合により変更することがあります。

5 平成17年度 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）における研修実施計画

研 修 会 名		目 的	受 講 対 象 等	研 修 期 間	日 数	定 員	資 格 認 定 等
障害者地域生活支援技術研修会		障害者が地域において、自らのニーズに基づき、保健、医療、福祉等各種サービスから必要なサービスを選択し、尊厳をもって、その人らしく安心して生活を送れるよう支援することが重要である。 そこで、地域生活支援業務に必要な知識及び技術について研修し、関係職員の資質の向上並びに地域生活支援体制の円滑な運営の確保を図ることを目的とする。	市町村、障害者福祉センター、障害者地域生活支援センター、指定居宅支援事業者及びその他関係施設等において障害者の地域生活支援業務に携わる者	【身体障害者コース】 12月13日（火） ～12月16日（金） 【知的障害者コース】 ＜第1回＞ 9月20日（火） ～9月23日（金） ＜第2回＞ 1月10日（火） ～1月13日（金）	4日 4日 4日	150名 180名 180名	
障害者施設職員研修会	新任職員コース	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	新任職員（異動による新任を含む）。	6月7日（火） ～6月9日（木）	3日	70名	
	機能訓練・健康管理担当者コース	障害者施設等の機能訓練担当者及び健康管理担当者に対し必要な知識、技術等について研修し、障害者支援サービスの向上と施設運営の円滑化を図ることを目的とする。	OT・PT・スポーツ指導員・看護師等で機能訓練、健康管理を担当する者。	10月4日（火） ～10月6日（木）	3日	100名	
身体障害者福祉センター等職員研修会		身体障害者福祉センターの施設長等幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センターA型、B型及びデイサービスセンター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。 （開催地：宮城県仙台市）	11月24日（木） ～11月25日（金）	2日	70名	
			身体障害者福祉センターA型、B型及びデイサービスセンター等の施設長等幹部職員。	2月23日（木） ～2月24日（金）	2日	70名	
障害者保健福祉サービスコーディネーション研修会 ～身体障害者コース～		身体障害者の障害特性や保健福祉サービスを円滑に提供するためのコーディネーションの理論と手法について研修し、身体障害者の地域での自立した生活を支援することのできる優れた人材を養成することにより、障害者の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。	都道府県、市町村、福祉事務所、社会福祉協議会、保健所、障害者施設、指定居宅支援事業者等に所属し、地域において障害者福祉に携わる者。	＜ベーシックコース＞ 7月5日（火） ～7月8日（金）	4日	150名	
		地域で身体障害者支援業務に携わる者について、より実践的な研修を実施し、地域で中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	地域で身体障害者支援業務に携わる者で、リーダーを目指す者。 （現在、地域のリーダーとして活躍中の者を含む）	＜アドバンスコース＞ 1月25日（水） ～1月27日（金）	3日	50名	

研 修 会 名	目 的	受 講 対 象 等	研 修 期 間	日 数	定 員	資 格 認 定 等
障害者保健福祉サービス コーディネーション研修会 ～知的障害者コース～	知的障害者の障害特性や保健福祉サービスを円滑に提供するためのコーディネーションの理論と手法について研修し、知的障害者の地域での自立した生活を支援することのできる優れた人材を養成することにより、障害者の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。	都道府県、市町村、福祉事務所、社会福祉協議会、保健所、障害者施設、指定居宅支援事業者等に所属し、地域において障害者福祉に携わる者	＜第1回ベーシックコース＞ 6月21日（火） ～6月24日（金） ＜第2回ベーシックコース＞ 10月18日（火） ～10月21日（金）	4日 4日	180名 180名	
	地域で知的障害者支援業務に携わる者についてより実践的な研修を実施し、地域で中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	地域で知的障害者支援業務に携わる者で、リーダーを目指す者。 （現在、地域のリーダーとして活躍中の者を含む）	＜アドバンストコース＞ 3月7日（火） ～3月9日（木）	3日	50名	
障害者のためのレクリエーション 支援者養成研修会	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるように支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者	＜第1回ベーシックコース＞ 7月19日（火） ～7月22日（金） ＜第2回ベーシックコース＞ 11月8日（火） ～11月11日（金）	4日 4日	70名 70名	修了者は日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター」資格取得のための一部の履修が免除される。
	障害者のレクリエーション支援業務に携わる者について、より実践的な内容を研修することにより、レクリエーション支援の中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	障害者のレクリエーション支援担当者で、将来レクリエーション支援のリーダーとなる者。 （現在、リーダーとして活躍中の者を含む）	＜アドバンストコース＞ 2月7日（火） ～2月9日（木）	3日	50名	
障害者スポーツ指導員養成研修会	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障害者スポーツの指導に習熟した指導者の養成を図ることにより、障害者スポーツの推進に寄与することを目的とする。	日本社会福祉教育学校連盟加盟校の学生で障害者のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。	＜第1回＞ 8月2日（火） ～8月5日（金） ＜第2回＞ 8月23日（火） ～8月26日（金） ＜第3回＞ 3月21日（火） ～3月24日（金）	4日 4日 4日	120名 120名 120名	修了者は日本障害者スポーツ協会公認「初級スポーツ指導員」の資格取得を申請することができる。

※ 上記の研修実施計画は都合により変更することがあります。

（その他）平成16年度に共同開催した「福祉施設職員向け コミュニケーション技術・IT活用技術研修会」は今年度も京都で実施する予定です。
開催内容等は別途通知します。

6 平成17年度 国立秩父学園附属保護指導職員養成所における研修実施計画

コース名	日数	期 間	研 修 目 的	受講資格	定員
第82回 指導員・保育士コース	10日間	5月30(月)～ 6月10日(金)	知的障害関係施設で働いている職員に、講義を中心に知識・技術等を修得させ、資質のさらなる向上を図ることを目的とする。本年度は、知的障害医学・諸援助方法・援助技術演習等を主な内容とする。	知的障害関係施設の職員(看護師も含む)	40
第13回 看護師コース	5日間	7月11日(月)～ 7月15日(金)	施設の担うべき役割、施設における医療(看護)の役割、知的障害児・者の理解と看護のあり方、福祉(支援スタッフ)と医療(医療スタッフ)との連携、さらにこれからの地域福祉・地域療育の中で施設医療の役割等について研鑽を積むことを目的とする。本年度は、自閉症・発達障害の理解、行動障害の理解とその対応等を加える。	知的障害関係施設利用者の健康管理にあたる看護師	40
第10回 新任職員コース	5日間	9月12日(月)～ 9月16日(金)	知的障害関係施設で直接援助職員として働くために必要な基礎的知識・援助技術等を習得し、福祉の心を培い資質の向上を図るとともに、参加者相互の交流を図ることを目的とする。本年度は、「福祉の基礎と援助の基礎を学ぶ」をテーマとする。	知的障害関係施設の職員	40
第83回 指導員・保育士コース	10日間	10月17日(月)～ 10月28日(金)	知的障害関係施設で働いている職員に、講義・実習・見学等を通して基礎的な理論を学ばせるとともに実践の場で生かせる技術を習得させることを目的とする。本年度は、暮らしを支える～知的障害者への支援～をテーマとし、各種支援方法を取り上げる。	知的障害関係施設の職員(看護師も含む)	40
第10回 施設長コース	3日間	11月15日(火)～ 11月17日(木)	施設の運営を包括的にとらえ、運営に関する専門的な研修を実施し、施設長の資質の向上、最新の情報提供、課題を持ち寄っての討議の場とし、施設相互の交流を図ることを目的とする。	知的障害関係施設の施設長または施設長代理の方	30

テーマ別研修

コース名	日数	期 間	研 修 目 的	受講資格	定員
自閉症入門コース	3日間	10月5日(水)～ 10月7日(金)	自閉症の理解をはじめ、療育や援助を行う上で必要となる基礎的な知識と援助法を習得させ、実践の場で生かせることを目的とする。本年度は自閉症・発達障害の理解、各ライフステージにおける支援、支援方法、課題行動の対応等を中心に実施する予定。	知的障害福祉の仕事に従事している方・知的障害者更生相談所職員	40
自閉症療育トレーニングセミナー	3日間	11月8日(火)～ 11月10日(木)	自閉症・発達障害の障害特性の理解を深め、その援助システムについて実践を含めた研修を行い、自閉症・発達障害支援者養成の一環とする。	知的障害関係施設の職員	20
行動障害コース	3日間	12月7日(水)～ 12月9日(金)	行動障害についての理解を深め、その対応や支援について学び療育や支援の場で生かせることを目的とする。本年度は主に行動障害の医学、自閉症の行動障害、支援の実際などについて実施する予定。	知的障害関係施設・重症心身障害児施設・国立療養所の看護師・知的障害者更生相談所職員	40
地域移行支援コース	3日間	2月1日(水)～ 2月3日(金)	地域移行についての基本的考え方、ケアマネジメント、生活支援の実際、就労支援など地域移行に際しての基本的な知識や技術を習得させることを目的とする。	知的障害福祉の仕事に従事している方・知的障害者更生相談所職員	40
自閉症子育て支援セミナー	2日間	11月19日(土)～ 11月20日(日)	自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師、保育士等を対象として、講義や実践報告から療育の知識や援助法を習得させることを目的とする。本年度は、「ソーシャル・スキルトレーニング」をメインテーマとする。	自閉症児・者の家族・施設職員・教師・保育士・医療関係者等	200

発達障害関係職員研修会

コース名	日数	期 間	研 修 目 的	受講資格	定員
専門コース	3日間	7月1日（金）～ 7月3日（日）	各都道府県、政令指定都市が設置する発達障害者支援センターの職員に対して、業務を遂行していくにあたって必要な専門的知識および技術を習得させることにより同支援センター業務の円滑な推進に資することを目的とする。但し、基礎コースと専門コースの2コースを設ける。	発達障害者支援センター職員で管理責任者の推薦する方。他機関で関連業務についている職員の聴講を認めることがある。	40
基礎コース	3日間	2月17日（金） 2月19日（日）			
指導者コース	3日間 （年2回 実施予定）	日程については 検討中	都道府県・政令指定都市で発達障害分野の指導者となる行政担当者、保健師、保育士など現任者に対しアスペルガー障害・学習障害・注意欠陥／多動性障害等といった発達障害に関する研修を行い知識・技術を習得させることにより業務の円滑な推進に資することを目的とする。	発達障害分野の行政担当者、保健師・保育士等で都道府県・政令指定都市の民生主管部（局）長の推薦する方。	60

知的障害者更生相談所職員研修

コース名	日数	期 間	研 修 目 的	受講資格	定員
知的障害者更生相談所知的障害者福祉司等実務研修会	3日間	11月30（水）～ 12月2日（金）	各都道府県、政令指定都市が設置する知的障害者更生相談所の職員に対して、業務を遂行していくにあたって必要な専門知識および技術を習得させることにより、同更生相談所の円滑な推進に資することを目的とする。	知的障害者更生相談所において、知的障害者の相談援助業務に従事している職員で、都道府県および政令指定都市の民生主管部（局）長の推薦する方。	40

※上記の研修実施計画は都合により変更することがあります。